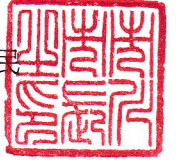


市川第 20210325-0239

令和3年3月25日

市川手をつなぐ親の会  
会長 田上 昌宏 様

市川市長 村越 祐民



回答書

平素より本市の福祉行政にご協力いただき、お礼申し上げます。  
令和3年3月15日付でご要望いただきました事項について、次の通り回答いたします。

(1) 開所の時期、また、今後緊急事態宣言が発出された際の開所について

開所につきましては、3月19日に開催された「市川市新型コロナウイルス対策本部会議」において、3月22日からの開所を決定し、運営を再開しています。今後についても同本部会議に諮り決定してまいります。

(2) 休所決定にあたり、どのような検討がされ、どのような理由で休所が決定されたのか。  
千葉県に報告してどのような指示・指導があったのか。

国の緊急事態宣言が発出され、急速に感染が拡大していく中で、行政として施設を利用される方の生命を守ることが最優先と考え、休所を決定しております。

なお、これまでに千葉県からの指示・指導は特に受けておりません。

(3) 「休所についての利用者への説明が不十分だったこと」「休所中の個々の利用者の様子・ご家族の事情などを、個別に考慮し工夫して支援するのがサービス管理責任者・職員の役割なのに、それが出来なかったこと」を検証し、今後の支援について明示すること。

説明等が不十分とのご指摘については、真摯に受け止め改善に努めてまいります。

今後の支援につきましては、利用者や家族の方の事情を十分に踏まえ、支援のあり方を工夫していきたいと考えております。

(4) 個別支援計画やサービス等利用計画を活用しての支援計画について、考えていることを示すこと。

平時に作成されたこれらの支援計画に関しましては、緊急事態発生時においてどのような支援のあり方が望ましく適切なのか、具体的な支援方法などについて施設の所管部に検討を指示してまいります。

以上